

11月に資格試験実施

RCCM「建設情報部門」新設

建設分野精通 情報通信技術者を育成

建設コンサル
タツツ協会

建設コンサルタツツ協会（廣谷彰彦会長）は、2月にRCCM資格制度の専門技術部門に「建設情報部門」を新設、11月に予定しているRCCM資格試験で同部門の試験も実施する方針だ。

現在、社会資本整備の分野において、効率的かつ高品質な施設管理のためのデータベースシステムや、事業執行支援のためのCALLS・情報化施工、新たな社会インフラシステムであるITS、リアルタイム氾濫予測、洪水予報・警報システムなど、情報通信技術の活用は不可欠なものとなっている。

建設技術を理解し、情報通信システムの設計・構築・管理・運用ができる技術者が必要となる。そのため、同協会では、建設分野に精通した情報通信技術者の育成と業務対応責任者の客観的評価を目的として、RCCM資格制度の専門技術部門に「建設情報部門」を新設した。

RCCM「建設情報部門」の技術者に期待される役割としては、①社会インフラ整備実現のために用いる各種の情報通信システムの活用計画、評価を主導的に行う②システム化計画を具体化するために、対象とする情報通信システムの開発に必要な要件を分析、整理し取りまとめる③対象とする情報通信システムの実現する最適なシステム方式を設計する④要件及び設計されたシステム方式に基づいて、要求された品質を満足するソフトウェアの設計・開発、テスト、運用及び保守についての検討を行い、対象とする情報通信システムを開発することなどが挙げられている。

活躍している技術者が情報通信技術を活用して、新たな領域を拓いていくことも想定している。そのため、試験範囲は、情報通信技術を横断的に網羅した広い知識を想定し、レベルとしては基本的なものから、最新ののものまで含むものとする。

なお、現在のところ「建設情報部門」資格は、国土交通省の「建設コンサルタツツ登録部門」（全21部門）には含まれておらず、RCCM資格制度における独自の専門技術部門であり、国土交通省に「建設情報部門」の技術管理者の認定申請を行うことはできない。

試験概要について、対象者は社会インフラ整備分野における高度な情報通信技術の活用計画、設計・構築、運用・保守、評価までのトータルソリューションを主導的に行う者と定義しているが、各専門分野で